

# 地域力向上に向けた取り組みについて

問

地域の魅力や良好な

## 成・補助する仕組みの導入

## 町長 ①本町に一自治基

⑦実施に向け、要綱等の作成を行っている。当面は、大規模な公園を対象に、清掃活動、啓発活動を考えている。広報紙等で周知する。

⑧情報提供や活動支援に努

(13) 平成14年度より実施し、好評を得ている。昨年は56回の開催で2,149人が参加した。今後も、魅力あるテーマを設定し、出前講座の周知に努めたい。

## 組織の設置

### ⑯地域担当職員制度の実施 ⑰地域内自治・分権の仕組みづくり

⑦実施に向け、要綱等の作成を行つてゐる。当面は、大規模な公園を対象に、清掃活動、啓発活動を考えて

⑬平成14年度より実施し、好評を得ている。昨年は56回の開催で2,149人が参加した。今後も、魅力あ

# 永井 繁樹 議員

問	環境を築き上げることで培われる地域の力を高めることは、広く住民満足の向上を促し人が住みたくなる環境を生み出す。地域間格差が拡大する中、これからの地域づくりには地域力を高め、地域活性化を図することが必要である。3期目に入った岡田町政の向こう4年間における地域力向上に向けた取り組みの方向性を伺う。	(住民税の1%予算) 成・補助する仕組みの導入
⑤住民の方を地域の活動の担い手とする人材育成事業の実施	条例や指針等の策定	②都市化や高齢化などにより地域コミュニティの希薄化が危惧されており、今後先進地の事例など研究し対応したい。
⑥公共交通等の住民による取り組み	条例、住民参加を推進する	③地域の課題解決に向け住民と行政による検討・活動を進めたい。
⑦アダプトプログラムの実施	条例や指針等の策定	④道の補助金等を調査し、他の自治体を研究し、本町活用できる場合は、事務処理の指導・助言等を行い、事業への支援などをしたい。
⑧地域通貨の導入	条例	⑤まちづくりグループの育成や、町民が企画立案した事業への支援など、「人づくり」につながる施策を検討したい。
⑨パブリックコメントの実施	条例や指針等の策定	⑥住民参加による公共施設管理を推進する観点から、中期的には、近隣センターを住民の皆さんに担つていただきたい。
⑩公共交通サービスを住民に担つてもらうパートナー制度の実施	条例、住民参加を推進する	⑦アダプトプログラムの実施
⑪総合計画策定への住民参加	条例や指針等の策定	⑧地域通貨の導入
⑫政策評価への住民参加	条例や指針等の策定	⑨パブリックコメントの実施
⑬職員による出前講座の実施	条例や指針等の策定	⑩公共交通サービスを住民に担つてもらうパートナー制度の実施
⑭まちづくり懇談会の実施	条例や指針等の策定	⑪総合計画策定への住民参加
⑮住民自治、協働等の担当	条例や指針等の策定	⑫政策評価への住民参加
⑯地域の課題解決に向けて住民と行政の協働により検討・活動を行う「住民会議」の設置	条例や指針等の策定	⑬職員による出前講座の実施
⑰地域の課題解決に向け住民が企画提案した事業に助民が企画提案した事業に助	条例や指針等の策定	⑭まちづくり懇談会の実施

(8)情報提供や活動支援に努め、機運の高まりと地域のニーズを十分把握した上で、地域通貨の活用計画に取り組みたい。

⑨広く住民の皆さんとの意見、提言を聞く手法の一つとして、実施要綱を制定し、現在策定中の第5期総合計画に対するパブリックコメントを予定している。

⑩協働のまちづくり支援事業や、広報紙等の配布なども、行政パートナー制度と考える。地域力の向上も目的であり、先進地の事例を参考に進めたい。

⑪アンケート調査や会議への公募による参画、忠類住民会議での検討などを実施した。今後は、素案に対するパブリックコメントの募集、公募の委員を含む審議会での審議などを行う。

⑫全国的には町村では導入が進んでいない。導入には、住民参加を前提とし、導入の効果などを検証したい。

(14)住民の皆さんの声を聴き、町政に反映させたく、地域の皆さんと膝を交えて気軽な雰囲気の中で懇談する機会を多く持ちたい。

⑮まちづくりを進める上では、大変重要な事務事業であり、本年度実施する「組織・機構の見直し」の中で検討したい。

⑯本制度を導入している町の効果、実情などの情報収集を行なながら、公区長の代表者で構成する「協働のまちづくり検討委員会」で協議し、検討したい。

⑰住民自治の充実、住民自治と団体自治との連携強化という観点から、大変重要な課題と認識している。先進地の事例の収集など調査・検討したい。